

## 練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第13回） 要点記録

開催日時	平成22年7月9日(金) 10時00分～11時50分	
会場	大泉学園桜中学校2階 会議室	
出席者	委員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、下村恭子、大和田隆彦、渡邊裕、中田清、相馬功紀、坂口節子、小川善昭、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、高島邦夫、伊藤隆、元木靖則、室地隆彦 (敬称略)
	その他	施設給食課長、教育出版
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
傍聴者	6名	
案件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小中一貫教育校の統一校章の検討</li> <li>2 小中一貫教育校の統一校歌の検討</li> <li>3 小中一貫教育校の改修工事の工程</li> <li>4 教育課程編成の基本方針(命の教育ほか)</li> </ol>	

### 委員長

第13回小中一貫教育校推進委員会を開催する。

前回の推進委員会で2つの統一校名候補を教育委員会に報告することにした。教育委員会の動きについて事務局から報告をお願いする。

### 事務局

6月28日の教育委員会で報告した。練馬区初の小中一貫教育校の統一校名ということで今後のこともあり、統一した名称を考えていくのか、あるいは今回の大泉学園桜小、桜中の地域だけで考えていくのか、この辺の考え方の整理も場合によっては必要ではないかというやり取りがあった。

7月12日(月)の豊玉中での出前教育委員会でどちらの校名案にするのかを協議して決める予定である。

## 1 小中一貫教育校の統一校章の検討

### 委員長

小中一貫教育校の統一校章の検討に入る。事務局から資料の説明をお願いする。

### 事務局

資料1-1は、先行自治体の小中一貫教育校の統一校章の例を示している。

資料1-2は、いずれの統一校名案にも桜が入っているので、桜の入った校章の例をいくつか一覧にした。

**委員長**

小中一貫教育校の統一校章の検討について意見、質問をお願いします。

**委員**

著作権についてはどうなったのか。

**事務局**

校章の場合は意匠権の登録がベースになり、20年で意匠権は切れる。ただ、一般的には校章の中で、現在の桜小と桜中の関係もそうだが、花びらの角度などを変えるような形で作られていることもあり、現実にはデザイナーがどういう形で作るかという細かい部分になるかと思う。そういう面でこの場では現在の桜小あるいは桜中の花びらの感覚をベースにしたいなどの意見をいただき、それを基に専門家であるデザイナーに著作権等に抵触しない形で整理して提案いただければと考えている。

**委員長**

ほかに質問、意見はないか。

**委員**

やはり桜の形は残していただきたい。

**委員**

今までの校章の色は渋い感じなので、サンプルのようなきれいなカラーが良い。

**委員**

桜小も桜中も桜の花をかたどっているなので、桜の花が2つ重なった形も良い。かわいいピンク色だとはっきりして良い。

**委員長**

桜をどう表現するか、あるいは色について意見が出た。その他に意見はないか。

**委員**

これまでの校章を生かして、モチーフは桜をメインにする。制服はまだ決定していないが、グレー系か紺系のいずれか落ち着いた色に大体決まってきたので、そこに映えるような、小学生がつけてもかわいいピンク色など華やかなものが良い。

**委員**

桜のイメージは分かるが、真ん中の文字は何が良いのか迷う。「小中」と書くべきか、あるいは「学園」か。「桜」の字は絵で分かるのでいらないと思う。私は桜中の緑の葉の美しさが非常に印象にある。

#### 委員長

真ん中にどのような文字を入れたら良いかという意見であったが、小中一貫教育校をどのように表現したら良いかということにもつながるかと思う。今までの意見は、桜小中の校章のうち生かしたいところ、取り入れてほしいところ、どのような桜のイメージが良いか、あるいは小中一貫教育校をどのように表現したら良いか、色をつける場合どのような色が良いか、このような視点かと思う。

#### 委員

近隣に大泉高校や大泉桜高校のように桜をモチーフにしている学校が多い。

#### 委員

大泉学園中もある。

#### 委員

大泉中もある。そちらと重ならないようにしたほうが良い。近隣のもの載せていただければ現実的だったかと思う。基本的には今の桜小中の桜を入れていただき、ちょっと色をつけたほうがかわいいと思う。若葉はすごく印象的で子供たちの健やかな成長をイメージできるので、若葉もついていたらうれしい。

#### 委員長

区内の近隣校とできるだけデザインが重ならないようにという意見である。

今までいただいた意見の視点をもう一度まとめる。桜小中の現在の校章のうち、生かしたいところ、取り入れてほしいところ、どのような桜のデザインが良いか、小中一貫教育校をどのように表現したら良いか、色をつける場合はどのような色が良いか、そして区内の近隣と重ならないような配慮も必要ではないかという意見をいただいた。

さらに意見があればお願いする。

#### 副委員長

先日、小中一貫教育校の教育方針として出された「桜学精神」には「元気・チャレンジ・思いやり」の三つの柱がある。また、小中一貫教育校ということで1年生から4年生までのまとめ、5年生から中学1年生のまとめ、中学2、3年生のまとめということで、3つの発達段階におけるまとめが出てくる。その3つをうまく子供が手をつないでいるような校章で表わせると小中一貫教育校の校章として良いと思う。

#### 委員長

それでは、本日いただいた意見を参考に、学校と調整のうえ事務局で統一校章の素案を準備し、次回の推進委員会において検討する。

## 2 小中一貫教育校の統一校歌の検討

### 委員長

次に小中一貫教育校の統一校歌の検討に移る。事務局から資料の説明をお願いします。

### 事務局

現在の桜小、桜中の校歌はそのまま残り、なくなるわけではないので「残したい言葉・入りたい言葉」が正確な表現かどうか検討の余地を残すところであるが、児童・生徒に募集するにあたり、現在の校歌の中から取り入れたい言葉という考え方であえて「残したい言葉」と入れた。

募集期間は今月中旬に統一校名案が決まったあと、準備が整い次第、募集を始めて8月25日の夏季休業明けの日までとしたい。募集の対象者は前回、大泉学園桜小、桜中の児童・生徒に決めた。応募方法は両校で応募用紙を配布して回収する。統一校歌の制作方法については推進委員会で応募結果を参考に検討し、検討結果を作詞家に伝えて校歌制作の参考にする。作詞家、作曲家に依頼したうえで最終的に学校が調整を行い完成させる手順で考えている。

今後の予定は9月10日の第15回推進委員会に8月25日までの応募結果をまとめて資料として出し、意見をいただいて検討する。9月の中旬以降、作詞家、作曲家に依頼し、年明けの1月末までに完成できればと思っている。

別紙は児童・生徒に配布する応募用紙で、8月25日までに担任に渡すということで考えている。書いていただきたい中身は、「言葉」と「こういう校歌にしたい」などの意見、要望である。例えば「1番だけでいい」「2番も欲しい」「3番まであったほうが良い」などの意見・要望を記入していただく。裏面には参考として現在の桜小、桜中の校歌とその由来を記載した。

### 委員長

意見、質問をお願いします。

### 委員

現在の校歌から残してもらいたいという言葉は特段ない。むしろ、新しい小中一貫教育校にふさわしく、これまでの作詞、作曲の伝統とは異なる新しいスタンスの校歌をぜひ望みたい。例えば通常の校歌は3番ぐらいまでであるが、果たして3番までの構成は必要なのか、そういうことも含めて考えていただきたい。

よくある例では1番目は自立、2番目は平和、3番目には世界に羽ばたくなどの構成になっているが、そういう流れをそれほど意識しなくても良いのではないか。1番の中に学校の設立のねらいや子供への夢などがあれば、1番だけで十分という気がする。

ただ、歌いやすいことは絶対条件である。長期休業後の始業式などで、さっと声が出しやすいつか詞の明快さなどを工夫していただきたい。

低学年から高学年の9年生まで9年間歌うので、歌詞は文語調で難しい単語が入っているので解釈に迷うようではいかなものか。

歌詞の中身についてだが、先だって「桜学精神」を説明した。学校の目標の根本的なところである「桜」という言葉から森羅万象の偉大さを謙虚に学び、そこから自らを成長させる心構

えの大切さが「桜学精神」には込められている。作詞にあたっては森羅万象の偉大さから学ぶ謙虚さ、自らを成長させる心構え、実践力などを低学年にも分かりやすいよう配慮し、歌詞の中に流し込んでいただきたい。

今日はこの後、「命の教育」について述べる。私は子供たちにたくましく育ってほしい、命の役割を全うしてほしいと願っている。人生には困難がつきものだが、試練と戦いながら新たな大地を開拓する気持ちを忘れずにいてほしい。そういう心情を詞の中に表現できれば良い。

#### 委員

これから先の事を考えて「残したい言葉より」も「入れたい言葉」のほうを強調して募集していただきたい。

それから、小中一貫教育校だから歌える校歌があると良いと考えている。例えば1年生から9年生と声域も広いので二部構成で歌うところを入れれば、小中一貫教育校の校歌だなと感じていただける。ぜひ良いものを作っていただきたい。

#### 事務局

基本的には「入れたい言葉」の中に「残したい言葉」も包含されるので、「残したい言葉」を入れなくて良いということであれば、事務局としては外す事に特に支障はない。

#### 委員

大泉学園小の校歌はなかったもので、確かみんなの入れたい言葉で作った。今でも聞いていて子供たちの気持ちが残っていてとても好感度がある。この補作はなかったような気がする。多分そのときの先生たちがアレンジしたのだと思うが、非常に子供らしい精神があふれていると、いろいろな校歌を聞いていて思う。これにとらわれないで入れたい言葉で作上げる校歌というのは、自分たちが作ったものが残るのだという気持ちなのかもしれない。

中学生と小学生の入れたい言葉が良いバランスになるのか少し心配だが、やはりみんなで作り上げる歌というのは後から聞いても非常に好感度がある。

#### 委員

小学校と中学校の校歌はそれぞれ残り、ほかに統一校歌を作るというお話だったので、「残したい言葉」はやはり誤解を受けると思う。校歌はなくなる、残らないというのが普通の印象なので、その混乱を避けるためにも「残したい言葉」は入れる必要はないのではないかな。

この資料が送られて見たとき、新しい校歌を作るという私の発想の中には残したい言葉を残すというイメージは全くなく、全部入れたい言葉で埋めるものだと思っていたので少し違和感がある。

#### 委員長

「残したい言葉」は「入れたい言葉」の中に包含されるということで、「入れたい言葉」にする方向で良いか。

#### 委員

私も「残したい言葉」はなくしていいと思う。

それからアンケートのとり方だが、「入れたい言葉」と聞くと子供たちも一生懸命考えて出してくる。アンケートの文言に「いただいた言葉を参考にして作詞にあたる」というような表現がないと、子供にとっては特に入れたい言葉が、公募であれもこれも落ちてしまったとなると思う。併せて、「桜学精神」のイメージするところも何らかの形で反映していただきたい。

また、小中一貫教育校をイメージする言葉がどこかに欲しい。そのままストレートに「小中一貫教育校」と入れるのはスマートではないが、例えば9年間学ぶ学校なので「9年間の歳月、永遠に」など、小中一貫教育校をイメージする表現は欲しい。

#### 事務局

今回の応募の募集結果を踏まえて、推進委員会の場で入れたい言葉を一定絞り込むのか、優先順位をつけるのか、あるいは精査するのか、その辺のまとめ方はあるかと思う。それから校歌なので、最終的には両校と相談したうえで作詞家に依頼するが、細かい部分は精査する必要があるかと思っている。あくまでも参考であることに違いないので少し文言を修正して、何らかの形で「参考にさせていただく」というのは入れたい。

2点目の小中一貫教育校をイメージする表現は、募集の項目の中に別枠で欄を作ったほうがよければ作る。あるいは入れたい言葉に括弧書きで例えば「桜をイメージしたもの、あるいは小中一貫教育校をイメージしたものなどをお寄せください」というように入れることもできる。

#### 委員

先ほど「桜学精神」を念頭において校歌を検討したいという話があったが、「桜学精神」を子供に示して校歌を作るのか。

#### 事務局

いきなりここに「桜学精神」を書いても、それを踏まえて「入れたい言葉」を書くのは難しいと思う。

#### 委員

載せるのか否かを確認したい。

#### 事務局

「桜学精神」に関してはなかなか入れにくいのではないかと。ただ、小中一貫教育校のイメージであれば説明に入れる方法もあり得るのではないかと。

#### 委員

「小中一貫教育校」の言葉をそのまま載せるのではなくて、そこからイメージを膨らませるのだというのをどこかに載せたほうが、子供には良いと思う。「小中一貫教育校に向けて」と区切ってしまうと子供のイメージがそこに集中して、出てくる言葉が減ってしまう。逆に何も書かないとまったく関係ない言葉が出てくるのではないかと。「皆さんにいただいた言葉でイメージ

して作ってみます」という言葉を一筆載せていただければと思う。

**委員長**

それでは整理する。「残したい言葉」の文言は入れないこととする。「入りたい言葉」の中に「小中一貫教育校をイメージした表現を」という説明を付け加える。  
ほかに意見、質問はあるか。

**委員**

小学校は全学年が対象になるのか。

**事務局**

前回の推進委員会では特に学年を区切るという意見はなかった。今日の推進委員会で例えば3年生以上と決まればそれはそれで良いと考える。

**委員**

子供の声をどの学年から吸い上げるかは別として、例えば1、2年生、3年生にしても「小中一貫教育校の校歌として」という程度なら良いが、「小中一貫教育校をイメージして、それを踏まえて言葉を考えなさい」というのは大変難しい。担当が「1年生から9年生まで一緒になるんだよ」と言葉がけしてから書くので十分ではないかと考える。

「桜学精神」を子供に伝えるのは難しいが、作詞家や作曲家の方には、これを読んでいただくということも入れたらどうかと思う。

**事務局**

1点目に関しては、「校歌に入れたい言葉」の欄に※印か何かで、「小中一貫教育校をイメージできる表現も考えてみてください」と書くということで、それを踏まえてということではないと受け止めている。

それから具体的に作詞家に依頼する部分については、今回はあくまでも9月10日の推進委員会で検討していただく一つのベースとして募集をかけるということなので、集まったものを基にどのような形で作詞家にお伝えするかは9月10日に議論いただき、それを基に両校とも調整のうえお話しできればと考えている。

**委員**

私のとらえ方が違っていたら申し訳ないが、「子供たちが書いた言葉をそのまま使う」とは載せないで、「子供の言葉を参考にして校歌を考えていきます」という一文を載せるということではないか。

**委員**

そのとおりである。

#### 委員

「小中一貫教育校をイメージして言葉を考えてください」ではなく、「みんなから集まった言葉を参考に歌詞を考えていきます」という一文を載せるお話だったと思う。

#### 事務局

2点あったと受け止めている。まず1点目、「出てきたものをイメージする参考とする」は入れる。

2点目は、小中一貫教育校なのでそれをイメージした言葉を応募いただくのも良いのではないかという提案と受け止めたので、「入れたい言葉」の中で「そういうイメージができる表現も考えてみてください」という働きかけの文言を入れる。

#### 委員

了解した。

#### 委員長

それでは「参考とする」と「そういうイメージも考えてください」という両方の注意書きを入れることで良いか。

それでは今日いただいた意見を踏まえ、事務局のほうで「残したい言葉」は省き、統一校歌に入れたい言葉の募集の手続きに入ってください。応募結果がまとまったらそれを参考に統一校歌について検討していきたいと思う。

### 3 小中一貫教育校の改修工事の工程

#### 委員長

次に、小中一貫教育校の改修工事の工程について。事務局から説明をお願いします。

#### 施設給食課長

発注者は練馬区、工事請負者は建設・電気・設備で、この記載の3社になった。区では通常このような億単位の工事では建設・電気・設備をそれぞれ分けて発注している。

工事予定期間は、本年7月から来年9月までを予定している。

今年も区内小中学校の耐震補強工事がこの夏休みに22校、それ以外の改修工事も入るので、夏休み中はおそらく30校弱ぐらいの小中学校で同時に工事が入る。

作業時間は、午前8時から午後6時、上記時間の前後30分程度は準備・後片付け・清掃のため作業員が現場に入る。ただし、内装仕上げ等、騒音や振動を発生する恐れが少ない工事については上記時間外に作業を行うことがある。台風等、非常時の安全対策、例えば足場などの緊急安全対策が必要な場合については上記時間以外に作業を行う場合がある。

作業日は、原則として日曜・祝日の作業は行わない。内装仕上げ等、騒音・振動を発生する恐れが少ない工事については上記休日に作業を行うことがある。

工事車両の搬出入は、児童・生徒の登校時間を避けて、定められた搬出の経路のとおり通行し、工事車両は周辺道路には駐車させない。



安全対策は、現場出入口に必要な応じて交通誘導員を配置する。大型車の通行がある場合には適宜、交通誘導員を配置し、運転手には安全運転を心掛けるよう指導を徹底する。工事期間中は安全対策に十分配慮する。

騒音振動対策等だが、工事はやはりどうしても音などが出る。できる限り騒音・振動の発生が少ない工法や建設機械を採用するとともに、慎重に作業するよう努める。道路を汚損した場合はただちに清掃・復旧する。これらを基本として学校や工事業者とも調整し、作業を進めたい。

工程は若干、変更する場合もあるので、現時点における予定ということでお読みいただきたい。大きく分けて縦列は中学校棟と小学校棟に、横列は22年度と23年度に分かれている。

まず、22年度の全体の特徴は中学校校舎の改修工事が多く、小学校校舎のほうは少ない。23年度になると、中学校校舎もあるが小学校校舎の改修部分が多い。23年3月までは小中として機能を維持していくためにどうしても工事に入れない部分があり、それらについては23年度にする。

22年度に戻って中学校校舎の改修後の欄の2番目の保健室はどのような状態でも使えるようにしておかなければならないので、まず保健室を新たに改修し、終わった後、現在の保健室を女子更衣室と放送室にする。

以下、職員室、校長室等の欄だが、音が出る部分はこの夏休み中に行い、その後、10月に同じところをもう1回工事する予定だ。10月については部屋の構造上どうしても工事に入るところに空調機の配管が多くそれはずさなければならず、結果的にこの工事期間中は学校全体の空調機が一時的に使えなくなる。季節的に7、8、9月は夏場で暑く、夏休み中同時にやって空調機が使えないと困る。11月下旬ぐらいにはそろそろ寒くなることを考え、10月のこの時期に集中的にやることで、この期間に改修工事を入れた。再度同じ職員室、校長室等を1月以降、弱電関係の工事が入る。3月には切り替えの工事に入る。

小学校側では給食室が8月25日から稼働開始ということで、給食ができる体制にするため夏休み中に必ず終わらせなければならない。したがって、内装関係についてはスケジュールに合わせるため、多少、時間が過ぎても工事をさせていただき状況が出てくるかもしれない。電気設備・照明関係については随時入る。

3月の切り替えの欄に「引越し」とあるが、例えば職員室関係では2月には先生方が入れる状態にし、できるだけ並行して準備したいということで、新しい職員室の細々とした準備を整うようにしていく。3月で一挙に切り替えをし、それ以降は6～7月にかけて工事を行う。

全体の搬入経路等を示した平面図をご覧頂きたい。斜線の部分は工事対象となる範囲だ。中にはそのまま使う部分もあり、斜線部分すべてに改修を入れるという意味ではない。

搬入経路は上の中学校側の校門から入り、右の体育館棟の隣の駐車スペースに工事車両が止まる。中学校校舎と体育館、プールの間、「仮囲」とあり、ここに建設会社の仮設事務所が建つ。何かあったときにはこちらに行けば大丈夫なように体制を整える。小学校側は一番下から入り、体育館やプールの右側を搬入経路とする。真ん中の外構の整備については10月中に工事を行いたい。その前から仮設を組み立て、11月ぐらいには仮設が取れるようにする。したがって、今年の11月下旬ぐらいには完成した状態を考えている。両校舎の中央部分の屋外プールは校庭開放等の関係で利用される方もいるので、ここについては工事中でも使えるように動線を確保することで考えている。給食室の渡り廊下は現在ある防火シャッターを一旦はずして

新たに付け替える。今、外に出ている給食室の食器等は、新たに中に熱風保管庫を設置してその中に収める形で改修する。

一般的に今後、学校と調整する中で工事の日程が多少、前後する可能性もあるが、このような形で行いたい。繰り返しになるが騒音・振動については全く音が出ないのは難しいが、できる限り少なくし、授業に支障の出ない時間帯を選ぶよう学校側と調整したうえで進めたい。

#### 委員長

小中一貫教育校の改修工事の工程について、意見、質問があればお願いします。

#### 委員

今回の工事が円滑に安全に進むよう、学校は全面的に協力する。

今日、お帰りになるとき、1階の廊下の理科室の前を通っていただきたい。理科室の前にデッドスペースがあるが、そこにクリーム色のロッカーが新たに2台移設されている。廊下を通ったり、理科室に入るときに理科の標本が見られるようにした。実は、第2理科室が職員室になるため理科の教員は夜遅く、また休日返上で工事が円滑に入れるよう理科室を空けた。収納場所をどう確保してもなかなか置けない標本・見本をむしろ常設展示したほうが教育に資するだろうと考えて、インパクトのある標本を常設展示できるように工夫した。

収納場所がないから困ったというのではなく、積極的な展示を考え、教員も前向きに工事の準備に取り掛かっている。そういうことも含めて、教育環境を整えていこうと全校を挙げて取り組んでいることはこの推進委員会でもご理解いただきたい。

それからこれは既に過日解決済みだが、ある業者が車を搬入するにあたり、学校に全く断りなく花壇の一部を変えて侵入した。種を植えて夏に花を咲かせて少しでも教育環境をという努力をしていて、種が植えてあることが分かるように花壇特有の柵も立て、そこにこういう種を植えてあるという花の表示もしておいたにもかかわらず、その柵を撤去して、コンパネを置いた。案の定、花の根はつぶれ、花は萎れた。

一言相談していただければ、私どもは迅速にそういうものを移動するとか、場合によってやむなしと判断したときには諦める。今後、工事が進むことにより図面では見えなかったことが形となり不具合が発生する可能性は、十分にある。そういうときにはぜひ学校側に相談していただきたい。工事の計画は計画としてわかるが、形となったときにこれでは子供たちに危険が生じ安全性が確保できないとか、不具合箇所が分かってくる。それと同時に工事とは別だが、完成することによって例えばロッカーや机などの不足が明らかになったときには、ぜひ調整をしていただきたいと思います。

#### 施設給食課長

改めてお詫び申し上げます。小学校と中学校の間のフェンスを取ったところに花壇があるが、そこに業者が仮設事務所を建てるにあたり、土の部分に入るとどうしても圧迫してしまうので、鉄板の鋼板を不用意に敷いた。報告を受け、すぐにはずさせた。今後、そういうことがないように十分、説明して進めていきたい。工事を進める段階で想定していないことが様々出てくるときには、学校側と相談させていただきたい。

#### 委員

小学校は今年度、まず給食室と主事室の改修ということで、本校では主事室を来週 16 日の勤務時間外に引っ越しをする。給食室は 21 日に工事が入れるようにものを整理して動かす。

メイン通路には当然門を作ることになっていたかと思うが、特に「校門」というのが入っていないが、ここに含まれるのか。それから、校名板については通用門に 1 つ、それから中学校の昇降口に 1 つという予定だったが、小学校の昇降口の上にも校名板をつけていただきたい。

#### 施設給食課長

メイン通路は当然、門も含めての改修となる。校名板は中学校側と小学校側の今ある所と新しくできる所の 3 か所と記憶していたが、図面上どういう取り扱いになっているか確認しないと答えられないので、改めて再度確認のうえ連絡する。

#### 委員

この図面の外構整備のところ、正門の位置が変わって真っ直ぐ校舎に向かって伸びるわけだが、実は正門付近、つまり都道の整備についても課題になっている。もちろんこの工事とは関係ないが、直接的に影響を受ける。子供たちが今まで歩かなかった場所が正門玄関に設置されることになる。歩いていただければ分かるが木の根が露出し都道の歩道がうねり、レンガ造りの花壇が破損している箇所もある。学校の外の環境ではあるが近接しているということで、環境整備が至急に必要と考える。

ここに正門がくると信号機の移設も必要になる。学校としては現在、石神井警察と連絡をとっている。信号機には別途設置基準があるのでそうしたことを尊重しつつ、石神井警察に現地を見ていただき検討をお願いしている。今後の推移によっては推進委員会、あるいはどこかでお力添えもいただくことになると思う。

#### 施設給食課長

都道の花壇については、東京都と話をしている。東京都も「区がやるならいい」というのが本音だ。ここは実際には道路で道路管理者が最終的に責任を負う部分なので、何か事故があったときのことも含めて、東京都に改善を求めていかなければと思う。

#### 委員

新しい正門は、道路から直接、車が入り出できるようになるのか。歩道は歩道のままか。

#### 施設給食課長

車の出入りは考えていない。車の進入路は、今ある小学校側と中学校側を使う。

#### 委員

車が入り出できない門が両校の正門になるのか。

#### 施設給食課長

普段、児童、生徒が登下校に使う正門になる。道路から車両がいきなり入ってくると危険で

あり、桜の木を残す前提で考えている。

**委員**

例えば地域で桜小学校をお借りして防災訓練をやろうと思っても、今の正門で学校のすぐそばまでしか消防自動車が入れない。防災ばかりではなく、子供が大勢入るところに正門からそういうのが入れるのは必要ではないかと地域で考えるところがある。今の学校の校庭には消防自動車が入れないところが多いので、学園中も防災訓練で学校を利用しながら消防自動車は入ることできない。桜中はトラックが入れるのかどうか分からないが、桜の木も大事だが、そういうのもどうなのか検討していただければと思う。

**委員**

まず、正門の考え方が、小中一貫教育校になったときに小学生と中学生が別々に入ってくるよりも、一直線上に正門があったほうが良いと考え、子供たちの登校路を考えた。正門を開いたときに目の前に桜の大木があり、そこを子供たちが登下校するのは学校の条件としても大変良い。

そのため、そこに車が入ってくる考え方はない。重量車両を校庭に入れる場合、現在の正門から1回切り返せば進入できる。

**委員**

中学校は入れる。

**委員**

もう1つの問題は、スプリンクラーのパイプが校庭に埋設されている場合、大がかりな消防訓練の際に消防自動車やトラックが鉄板を敷かないまま入るとパイプを破損してしまう。そういうことで校庭になかなか入れがたい。そうご理解いただければ分かりやすいと思う。

**委員長**

それでは今日いただいた意見を参考に、工程表に基づいて改修工事を進めていただきたい。

#### **4 教育課程編成の基本方針(命の教育ほか)**

**委員長**

次に教育課程編成の基本方針について、説明をお願いします。

**委員**

「練馬区立小中一貫教育校と「命の教育」について—学校運営の根幹部分の考え方と理念—」をご覧ください。学校も現在、教育課程の中身について協議を進めている。こうした根幹部分を考えるにあたり練馬区教育委員会の教育目標など前提となるものがあり、それらを踏まえつつ学校がいかにか具現化していくかが大事である。

区の教育目標の第1番目には人権教育がうたわれている。人権教育をきちんと学校教育の中

で推進していくことが教育の基本となっていく。そうした教育目標に基づいて小中一貫教育校では「命の教育」の充実を目指すことが重要と考えた。

優れた実践は小学校にも中学校にもそれぞれあるが、それが共通の理念の基に行われなければならない。教職員のエネルギーが1点に集中し、意図的・計画的に行われていかなければ、小中一貫教育校としての特色は出せない。そうした教職員の思いを「命の教育」という視点で焦点化していきたいという考え方に基づいている。

子供たちがこの世に生を受けて命を全うすることは人間の切なる願いだ。そうした人間の尊さや生き方について粘り強く考え、子々孫々に伝えていくことが大切だと考える。学校の使命は「命」ときちっと向き合わせて、正しく教えて、たくましい自立した人間を育成していくことである。

ある人の言葉を引用したものだが「人間は時代も場所も親も選ぶことができず、奇跡的に命を与えられてこの世に生まれています。親は父と母の2人ですが、その親を20代さかのぼると209万7152人の親がいたこととなります。人間は決して1人では生きていくことができず、たくさんの人の世話にならなければ生涯を全うすることができない存在でもあります。そして人間は全て他の生き物のいのちを食して生き続けます。自分のいのちの役割を見だし、全てのかげがえのない人間のいのちはその人ならではの使命や役割があると考えることが大切です」。こうした考え方が重要と考えている。

新しい小中一貫教育校ではすべての教育活動を通して「命の役割」に気づかせ、自分の生き方を考えさせ、実行力をつけさせることが重要である。「命」の大切さに気づくことは、なぜ人間は学ばなければならないかの答えとなる。もしどこかで次代を担う子供たちから「なぜ勉強しなければならないのですか」と問われれば、私は「あなたの命はあなたにしかできない役割があり、それに気づくために人間は学ぶのです」と自信を持って答えていく。

例えば、子供たちは「なんで勉強なんかするの。勉強なんかしないでいいんじゃないの」と言うが、自分の命の役割に気づかせるために学ぶことがもっとも大切だという考えだ。

教職員に今まで私たちがいろいろやっている教育活動を「命の教育」というキーワードで統一することができるだろう。現在行っている教育活動も実は一つひとつが「命の教育」に収められていくのだという考え方で、教員が学校教育の中で行っている教育活動の一つひとつが共通理念で結びつくように、具体例を出して説明した。

例えば、「整理・整頓・清掃・清潔な環境の大切さを学ぶ」というのも、ただ片付けなさいということではなく、なぜ清潔な環境が必要なのか。人間が人間らしく生きることは清潔な環境の下に生きるということ。不潔な環境の中では病気になりやすいし、実は命の尊さに気づかなければ清潔な環境を整えるという視点はないし、文化の豊かさがなければそうしたことは保障されない。実は「整理・整頓・清掃・清潔な環境の大切さ」も「命の教育」になる。

「いただきます」の意味はだいぶ定着している。人間は食物連鎖の頂点に立っている。実際には人間だけが食物連鎖の外にいて多くの命で命を長らえている。そうしたことも含めて「いただきます」の意味をきちっと日々の中で教える。そして学校の目指す考え方を地域や保護者の方にも理解していただいてご理解、ご協力いただくことが大事ではないかと思う。

本校は現在もこの大泉学園町にあって様々なボランティア活動をしているが、ボランティアの意義もそういう視点で考えていくことが必要だ。「危険な場所・危険な状況の予知・察知力を育てる指導」では、交通ルール等で「危ないよ、危険だよ」と言うだけではなく日常の遊びの

中で危険なことを察知するよう育てることも「命の教育」につながる。教職員が今「命の教育」を日々の教育活動の意義を理解していくことが大事なので、教育課程の編成の一番の基底部分に「命の教育」を提案している。

これは学校だけで解決できる事ではない。家庭の役割としても「命」を家族ぐるみで考えていただくよう啓発することが必要になる。あえて「命」と申し上げたが、生きるということの対極には「死ぬ」ことがある。死を忌み嫌うのではなく、「死」の重さや「死」というものがあるからこそ、毎日毎日を充実させて生きようとするので、そういうことにきちっと向き合わせていくことが「命の教育」である。こうした方針を学校運営の根幹部分としたい。

続いて、「小中一貫教育校におけるベーシックな学習体系の構築について」説明する。これは教科指導についての考え方を示したものである。基本的にこういうことをきちっとらえて子供の学習指導に取り組みたいということでもまとめた。

ここは国語を中心とした。何と言っても言語能力を高めることが重要であるという考え方である。Aの1①の後半に書いてあることを取り上げて説明する。「きちんとした言語環境がなければ思考力は落ち、あるいは複雑な感情表現もできず、結果的に未熟な語彙のままに児童・生徒は学校を卒業してゆくこととなる。学校はもっと家庭や社会そして子供たちに対して頑固なほどにこのことを訴えていくべきである。よって言語環境を小中9年間という特色ある教育スパンで確実に取り組む必要がある」。

Aの1②「学校教育とりわけ教科指導で、児童・生徒の発達段階に応じ、9年間の一貫性において特色を出すことが必要である。この場合の特色とは児童・生徒が学びやすく、学習の進捗状況が外からも分かりやすい学習であること」。家庭でも取り組みやすい内容となる。

言葉をきちっと身につけさせることが大事である。何も丁寧すぎる言葉で言いなさいということではない。子供らしい元気な言葉遣いはあっても良いと思う。職業によってその仕事柄がにじみ出てくるような言葉遣いも当然、尊重されるべきである。言うまでもないが方言なども、もっと地域の特色であって良いと思う。

きちんと相手の人権を尊重でき、相手の立場に立って自分の気持ちがきちっと理解できるような言語能力が本当に子供たちには備わっているのだろうか。学校がそれを意識しながら、子供たちの言葉に着目して努力しているのだろうか。はなはだ僭越ではあるが、家庭も子供の言葉遣いについて問題を先送りにしないで取り組んでいるのだろうか。これがきちんとできないとやはりきちんと考える能力は身につかないので、そうした言語能力を高める取り組みをしていきたいと考える。

幸い新しい学習指導要領でも古典学習の充実などがうたわれているので、そうした考え方にも基づいてきちっとした言葉、特に古典などで使われている言葉などの語彙を広げるなど、いろいろなことを考えやっていきたい。その一つの手がかりとして百人一首などに力を入れる。百人一首の場合、1年生は無理なので伝統的な「いろはかるた」などをさせる。「いろはかるた」の中には格言や教訓など、私たちの生活の中で大切な部分があるので、そういうことも含めてもっと言葉の海を広げていってあげたい。低学年でそういうことを始めて、例えば6年生辺りでは百人一首を40首ぐらい覚えて自分の好きな歌を鑑賞することができるということは、ただゲーム的に覚えるのではなくて、古人の感性なども理解できるようになる。

そして、9年生になったら100首覚える。これは大変だが、覚えれば生涯の財産になるし、そうした古人の言葉が獲得できれば感性なども、もっともっと研ぎ澄まされるのではないか。そして何よりも日本語を大切にすることが過ごせるようになる。

それから、5番のその他が実はもっと大事である。ベーシックな学習体系というのはもちろん、これ以外にも全教科、全領域で行うものだが、特に国語、算数・数学、外国語活動・英語の3本柱で考えていくべきと考える。算数・数学については現在もいろいろ協議、検討中である。算数はつまずきやすい教科で、このつまずきを常にフィードバックして、なくしていく努力をしなければならない。

そのためには学習グループをよりきめ細かく弾力的に編成するために人をどう配置するか。そういうことも含めて実は昨日も桜小学校と桜中学校の教員がいろいろな話し合いをしてまとめた。外国語活動・英語についてもまだ試案の段階でこれから詰めなければならないが、外から見ても「この学校はがんばっている」というのを見えやすくしながら実践していくことが大事であると考えている。

#### 委員

昨日、両校の教員で実行委員会を開いて、おおよそこのような向きで実現するよう努力させたいというものをまとめた。

まず、英語活動だが、学習指導要領で来年から5、6年生は35時間の配当時間がある。そこで小中一貫教育校では9年生までであるので、3、4年生の活動に入れたいと考えている。時数は週1時間程度とし、指導計画上、総合的な学習の時間の単元開発で一部、それから余剰の時数で実施したい。効果を上げるためにも、小学校の英語講師だけでなく、中学校の英語講師も含めて実施したい。ただこういうことは学校だけでは決めかねるところがある。

それから算数だが、今、本校は学年2クラスなので、算数の少人数で加配を入れて3グループに分けてやっている。これは学力向上支援講師などを活用して4グループに分けて、さらに少人数での算数指導をしていきたい。

それから教員の教材の準備や専門性を高めて授業を充実させる意味で5、6年生の社会と理科に教科担任制を取り入れ、7年生にスムーズに移行できるようにしたいと考えている。

5、6年生の国語は担任が指導する。算数は少人数を4グループに拡充。社会と理科は教科担任制。英語活動は3年生以上で担任、小中の英語講師が指導にあたるということを考えている。

課題は多いが、小中一貫教育校で小中の教員と一緒に教育活動にあたるので、さらに効果を上げるために中学校の教員が小学校の授業に参加し、小学校の教員が中学校の授業に参加するような指導体制を、可能な限り、どこかに重点を絞って進めていきたい。

小中の教員の協力は必要だし、人的配置も関係あるので教育委員会の理解を得ながら、実現に向けて最大限努力していきたい。

#### 委員長

本日の案件については終了した。全般にわたって何か言い漏らしたことがあればお願いします。最後に、次回の案件及び開催日時について事務局から説明願いたい。

**事務局**

今回は、統一校章について具体的な図案をいくつか示し、ご検討いただく予定である。

**委員長**

第14回推進委員会は、平成22年8月30日（月）午後2時から大泉学園桜中学校2階会議室で行う。開催通知は後日送付する。

以上で第13回小中一貫教育校推進委員会を終了する。